

令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります



●森林環境税とは？

令和6年度から森林の整備の促進に関する施策の財源として課税される国税です。その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

●納税義務者は？

国内に住所を有する個人で、個人住民税均等割が課

税される方

※前年中の合計所得金額が38万円以上の方

●税額は？

年額1000円/人

※個人住民税均等割と合わせて市町村が賦課徴収

●令和6年度以降の個人住民税均等割および森林環境税の内訳は？

個人住民税(町民税・県民税)均等割には、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から令和5年度の10年間、臨時的に年額1000円(町500円、県500円)が加算されています。令和6年度からはこの臨時措置がなくなり、新たに森林環境税(年額1000円)が導入されます。

個人住民税(町民税・県民税)均等割には、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から令和5年度の10年間、臨時的に年額1000円(町500円、県500円)が加算されています。令和6年度からはこの臨時措置がなくなり、新たに森林環境税(年額1000円)が導入されます。

		令和5年度まで	令和6年度以降
国税	森林環境税	—	1,000円
町民税	個人住民税	3,500円	3,000円
県民税	均等割	2,000円*	1,500円*
計		5,500円	5,500円

*個人住民税均等割の県民税のうち500円はあいち森と緑づくり税

産前産後の国民健康保険税を減額します



令和6年1月より、産前・産後期間(4か月または6か月)における、出産する被保険者の均等割額と所得割額を減額します。

●対象

令和5年11月1日以降に出産または出産予定の国民健康保険被保険者

●その他

・減額にあたっては届出が必要です。

・届出には母子健康手帳などの出産日もしくは出産予定日を確認できる書類、単胎妊娠または多胎妊娠の別を確認できる書類が必要で

・令和5年11月に出産した場合、令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

・出産後の届出も可能です。

☎ 国税務課 内線112

第5回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会(事前予約制)



介護保険の円滑な実施のため、事業の実施状況や課題を検討します。一般の方の傍聴が可能です。

●とき

1月24日(日) 午後2時～

●ところ

東海市しあわせ村保健福祉センター

●定員 3名(先着順)

●申込み 1月17日(金)～23日(木)午後5時

☎ 知多北部広域連合事業課 給付係

052(689)2263



介護サービス利用に関する法律相談(無料、予約制)

●とき

2月1日(日)

午後1時30分～4時30分

●ところ

役場2階 第2会議室

●内容

介護サービスの利用上で生じたサービス事業者とのトラブルに関する相談で、法律問題を含むもの

※同一案件3回まで

●対象

知多北部広域連合から要介護または要支援の認定を受けた被保険者およびその介護者

●定員 6名(先着順)

●応対者

熊田法律事務所弁護士

●申込み

1月9日(金)～22日(日)の平日午前8時30分～午後5時に電話で問い合わせ先へ※相談したい内容を具体的に整理しておくこと

☎ 知多北部広域連合 総務課 052(689)1651

みんなで創るあなたのまちアダプトプログラム(里親制度)参加者募集!



町では、道路や公園など公共施設の「里親」となり、清掃美化などのボランティア活動を通して、わが子のようにお世話してくださる住民や事業者の皆さんの支援をしています。清掃美化ボランティアに取り組んでいる方、これから取り組みたいと考えている方、何か始めたらいいのかわからないけれど、自分が暮らすまちのために「何か」やってみたいという方。アダプトプログラム(里親制度)に登録しませんか?

●何をすればいいの?

(里親の役割)

- ・公共施設(道路や公園など)の散乱ごみや落ち葉などの収集
- ・公共施設の木のせん定や除草
- ・その他、公共施設の美化や保全に必要な活動

●何をしてくれるの?

(町の役割)

- ・美化および保全活動に必要な物品の支給(ごみ袋、竹ぼうき、鎌など)
- ・ふれあい制度(作業中にケガをしたときの保険)

の加入

- ・アダプトサイン(看板)の設置など

●里親の対象

町内で活動する2人以上のグループ、町内の事業所 ※例えば、子ども会、趣味の仲間、ウォーキング仲間、家族など、誰でもどんな仲間でも!

●参加の条件

- ・2名以上のグループで、代表者を置くこと
- ・月に1回程度活動ができること

●申込み

申込み後は町と「合意書」を交わすこと

住民自治課 内線295

●公共施設アダプトプログラム感謝状贈呈式

昨年11月11日(土)に行われた産業まつりにて、公共施設の美化や保全活動を継続して行っていたいただいている団体の皆さまに感謝の意を表し、感謝状を贈呈しました。

■ゴールド賞

10年間継続して活動していただいた団体に贈られます。

- ・稲荷神社周辺清掃団
- ・マルス東ヶ丘環境まもり隊

- ・衣浦水道工事株式会社
- ・藤江コミュニティ公園を守る会

- ・株式会社ティラド名古屋製作所

■ブロンズ賞

3年間継続して活動していただいた団体に贈られます。

- ・伊藤組

- ・桑竹清掃チーム

住民自治課 内線295



入札参加資格申請の受付開始



令和6・7年度に町が発注する工事、コンサル、物品購入および委託業務の入札等に参加を希望する方の申請受付を行います。

●受付期間

・定時申請

1月4日(木)～2月15日(木)

平日午前8時～午後8時

・随時申請 4月1日(木)～

平日午前8時～午後8時

●申請要領

詳細な申請方法は、町ホームページで確認してください。

●申請方法

・工事およびコンサル

あいち電子調達

共同システム

(CALS/EC)



●物品購入および委託業務

あいち電子調達

共同システム

(物品等)

問 財政課 内線233



広報ひがしうら
「カタポケ」
で配信中!

10言語対応

音声読み上げ

文字サイズ調整可

